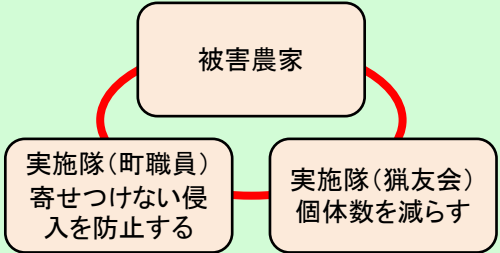


実施隊を中心に鳥獣被害対策を実践(鹿児島県さつま町)

- 鳥獣被害対策実施隊が中心となって被害対策を実施。実施隊の中で、町職員と民間隊員が役割分担し、害獣を寄せ付けない、侵入を防止する、個体数を減らす取組を効果的にバランスよく実施
- 実施隊(町職員)による被害農家個々への被害対策指導を重点的に実施。農家1人1人の害獣を寄せつけない取組が、集落住民への意識啓発となり、集落ぐるみの取組へとつながるよう対策を推進

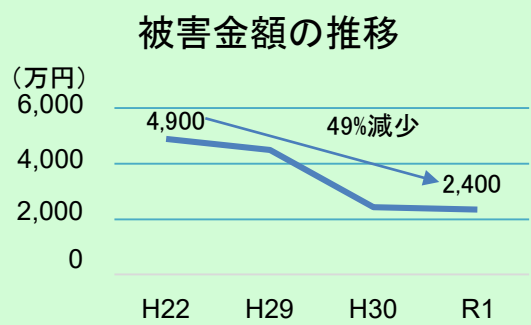
取組内容

- 実施隊の中で、町職員と民間隊員(猟友会員)が役割分担し、町職員は害獣を寄せつけない取組及び侵入を防止する取組を担当、民間隊員は捕獲活動を担当して対策を実施
- 実施隊(町職員)は被害農家への個別指導を重点的に実施
- 被害農家は指導に基づき対策を実践。集落ぐるみの被害防止の取組への展開へつながるよう推進
- テキサスゲートの導入、弾ポール電気柵設置の設置指導



成果

- 役割分担による実施隊活動により、被害の発生に対し迅速に対応。被害農家への効果的な対策指導が定着
- 被害農家の取組が、集落住民の意識啓発につながり、集落ぐるみの取組へと展開中
- 農作物被害防止は町の課題であることから、寄せつけない、侵入を防止する、個体数を減らす取組をバランスよく実施し、被害額が減少



実施隊を中心に鳥獣被害対策を実践（鹿児島県さつま町）

きっかけ・背景

- 捕獲者の高齢化、捕獲の労力と経費の増加により、捕獲者減少の不安が顕在化
- 町内にモデル集落を設置。専門家による集落ぐるみの被害防止対策指導により、害獣を寄せ付けない取組の重要性を認識

課題

- 山間部から里地での被害が増加
- 捕獲者減少への対応
- 捕獲依存から集落ぐるみの被害防止対策への住民意識の転換

Step1 実施隊の体制整備（H24～）

- 実施隊による被害対策の推進
- 実施隊は町職員と民間隊員（猟友会員）で構成
- 役割分担し、効果的に被害対策を実施
 - ・町職員……住民に対し、害獣を寄せ付けない取組を啓発
 - ・民間隊員…被害発生に迅速に対応、現地での捕獲や追い払い活動を実施（H29～）

取組の特色

- 実施隊が中心となって被害防止活動を実施
- 実施隊の役割分担により、害獣を寄せ付けない、侵入を防止する、個体数を減らす取組を効果的にバランスよく実施
- 1人1人の取組が、住民意識に変化を与え、集落ぐるみでの取組へと広がるよう対策を推進

取組による成果・効果

- 実施隊の個別指導による個々の被害防止の取組が、他者に依存した被害対策から、集落ぐるみの住民自身による被害対策へと意識が変化
- 実施隊の役割分担により、害獣を寄せ付けない、侵入を防止する、個体数を減少させる取組を迅速かつ効果的に実施可能に
- 被害額は平成22年度の49百万円から令和元年度の24百万円へと49%減少

新技術等の導入

- テキサスゲートの導入、弾ポール電気柵設置による侵入防止実証を実施

Step2 寄せ付けない取組（H27～）

- 実施隊（町職員）による、被害農家個々への指導を重点的に実施
- 被害農家の取組から、集落住民の取組、集落ぐるみの取組へと展開するよう推進
- 生涯学習により、害獣を寄せ付けない取組の重要性を住民に周知

侵入を防止する取組（H22～）

- 国の交付金を活用し、ワイヤーメッシュ柵や電気柵を計画的に整備。年3回の管理状況報告に基づく現地指導
- 町単独事業による電気柵等の設置を推進

個体数を減らす取組（H27～）

- 猟友会で捕獲隊を結成。捕獲隊から実施隊員を選定
- 実施隊員による迅速な対応
- 農家自身の狩猟免許取得の推進による「自ら守る」意識啓発を醸成